

第  
**2**  
章

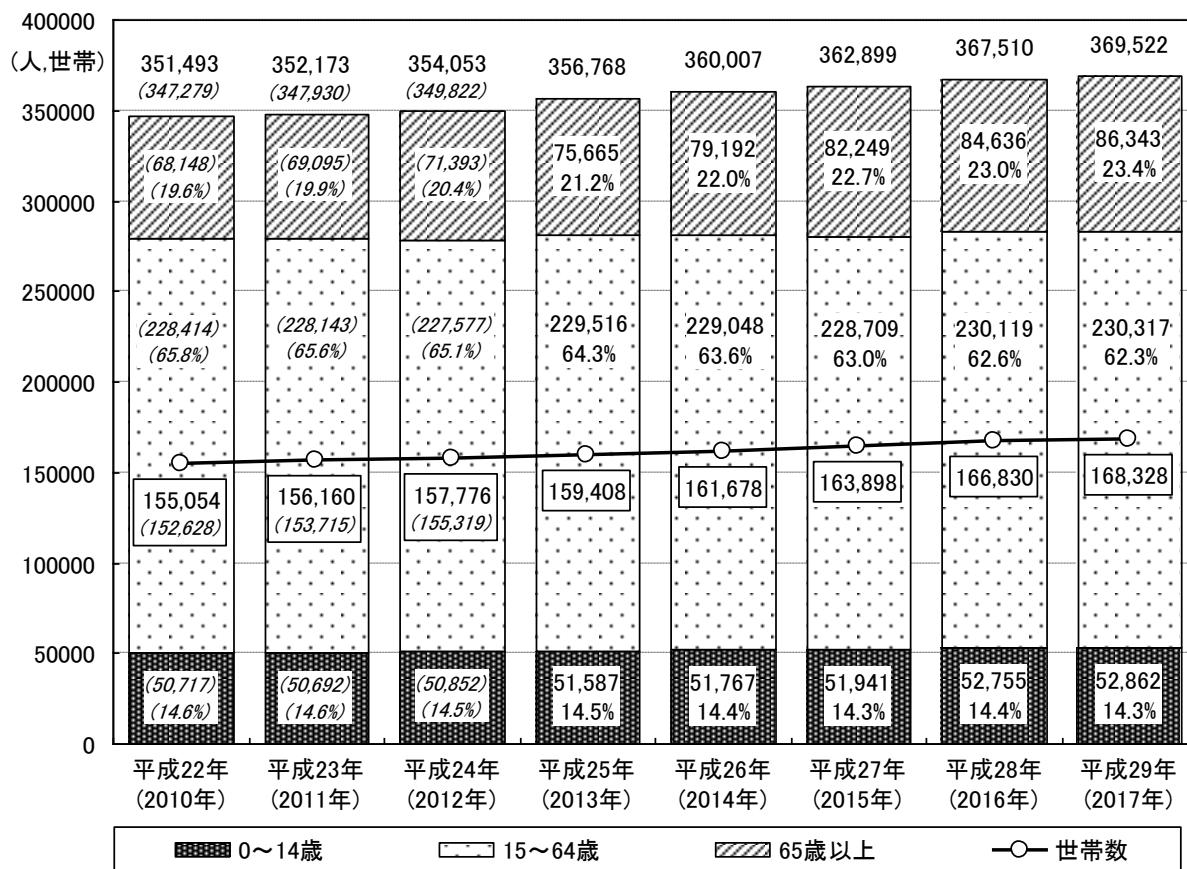
吹田市の障がい者の状況

# 1 人口の推移

吹田市の人口及び世帯数は、緩やかに増加する傾向が続いています。

年齢区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口については横ばいないし微増状況にあるのに対し、65歳以上の老年人口は増加の一途をたどっており、平成29年（2017年）3月末現在の市民全体の占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は23.4%となっています。

人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳（外国人を含む。3月末現在）

※ 平成22年(2010年)から平成24年(2012年)の人口総数と世帯数は外国人を含む数と、外国人を含まない数(斜字)を併記しています。また、年齢別人口と人口総数に占める構成比は日本人のみで外国人を含んでいません。このため、各年齢区分の合計値と外国人を含む人口総数とは一致しません。

## 2 障がい者の状況

### (1) 障がい者手帳所持者の状況

#### 1) 概況

吹田市の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数はそれぞれ毎年増加しています。

各障がい者手帳の所持者数を合計すると、平成28年度（2016年度）末現在19,431人（重複分を含む）となり、吹田市の人口総数の5.3%にあたります。また、平成24年度（2012年度）と比べて8.7%の増加となっています。

障がい者手帳所持者数の推移

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
人口総数 a	356,768人	360,007人	362,899人	367,510人	369,522人
手帳所持者総数 b=b1+b2+b3	17,878人	18,282人	18,775人	19,091人	19,431人
身体障がい者手帳 b1	13,479人	13,606人	13,824人	13,894人	13,888人
療育手帳 b2	2,481人	2,569人	2,699人	2,833人	2,991人
精神障がい者保健福祉手帳 b3	1,918人	2,107人	2,252人	2,364人	2,552人
精神通院医療利用者	4,404人	4,474人	4,503人	4,999人	5,304人
手帳所持者の比率 c=b/a	5.00%	5.10%	5.20%	5.20%	5.30%

※ 人口総数は各年度末現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）

※ 各障がい者手帳所持者数は各年度末現在（総数には重複分を含む）

## 2) 身体障がい者

身体障がい者手帳所持者数は、平成28年度（2016年度）末現在13,888人で、平成24年度（2012年度）と比べて1.03倍となっています。

主障がいの部位別にみると、肢体不自由、内部障がいの順で多く、年齢別には、18歳未満の人は手帳交付者全体の2.4%にとどまり、65歳以上の人々が73.4%を占めています。また、等級別には1級の人々が毎年増加しています。

主障がいの部位別・年齢別身体障がい者手帳所持者数

区 分	総 数	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	肢体不自由	音声・言語・そしゃく機能障がい	内部障がい
平成24年度(2012年度)	13,479人	863人	935人	8,008人	169人	3,504人
平成25年度(2013年度)	13,606人	859人	925人	8,112人	166人	3,544人
平成26年度(2014年度)	13,824人	856人	956人	8,196人	165人	3,651人
平成27年度(2015年度)	13,894人	881人	968人	8,159人	164人	3,722人
平成28年度(2016年度)	13,888人	879人	976人	8,078人	156人	3,799人
うち18歳未満	330人	14人	55人	188人	2人	71人
18歳～64歳	3,367人	240人	210人	1,960人	53人	904人
65歳以上	10,191人	625人	711人	5,930人	101人	2,824人

※各年度末現在

等級別・年齢別身体障がい者手帳所持者数

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
平成24年度(2012年度)	13,479人	3,827人	2,176人	2,437人	3,785人	661人	593人
平成25年度(2013年度)	13,606人	3,905人	2,118人	2,484人	3,848人	658人	593人
平成26年度(2014年度)	13,824人	4,031人	2,096人	2,492人	3,871人	711人	623人
平成27年度(2015年度)	13,894人	4,085人	2,109人	2,453人	3,823人	755人	669人
平成28年度(2016年度)	13,888人	4,164人	2,064人	2,378人	3,744人	811人	727人
うち18歳未満	339人	136人	93人	45人	37人	11人	17人
18歳～64歳	3,385人	1,131人	605人	467人	720人	268人	194人
65歳以上	10,164人	2,897人	1,366人	1,866人	2,987人	532人	516人

※各年度末現在

### 3) 知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成28年度（2016年度）末現在2,991人で、平成24年度（2012年度）と比べて1.21倍となっています。

判定別にみると、重度であるAが全体の46.7%を占めて多く、各判定とも毎年増加する傾向にあります。年齢別には、18歳未満の人が32.0%、18歳以上の人が68.0%の割合となっています。また、身体障がい者手帳と療育手帳を重複して所持している人は、毎年増加しています。

判定別・年齢別療育手帳所持者数

	総数	A（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
平成24年度(2012年度)	2,481人	1,230人	516人	735人
平成25年度(2013年度)	2,569人	1,256人	540人	773人
平成26年度(2014年度)	2,699人	1,327人	543人	829人
平成27年度(2015年度)	2,833人	1,363人	568人	902人
平成28年度(2016年度)	2,991人	1,398人	598人	995人
うち18歳未満	956人	352人	143人	461人
18歳～64歳	1,917人	972人	421人	524人
65歳以上	118人	74人	34人	10人

※各年度末現在

身体障がい者手帳と療育手帳の重複所持者数

	総数	A（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
平成24年度(2012年度)	548人	453人	44人	51人
平成25年度(2013年度)	552人	457人	44人	51人
平成26年度(2014年度)	563人	469人	41人	53人
平成27年度(2015年度)	592人	491人	44人	57人
平成28年度(2016年度)	610人	502人	50人	58人
うち18歳未満	172人	142人	9人	21人
18歳以上	438人	360人	41人	37人

※各年度末現在

#### 4) 精神障がい者

精神障がい者保健福祉手帳所持者数は、平成28年度（2016年度）末現在2,552人で、平成24年度（2012年度）と比べて1.33倍となっています。等級別には、2級が63.1%を占めており、2・3級については毎年増加しています。

通院医療費公費負担の受給者数も増加傾向にあり、平成28年度（2016年度）末現在5,304人となっています。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び通院医療費公費負担受給者数

	精神障がい者保健福祉手帳所持者数				通院医療費公費負担受給者数
	総数	1級	2級	3級	
平成24年度(2012年度)	1,918人	310人	1,245人	363人	4,404人
平成25年度(2013年度)	2,107人	302人	1,378人	427人	4,474人
平成26年度(2014年度)	2,252人	293人	1,460人	499人	4,503人
平成27年度(2015年度)	2,364人	283人	1,515人	566人	4,999人
平成28年度(2016年度)	2,552人	278人	1,610人	664人	5,304人
うち18歳未満	124人	3人	75人	46人	
18歳～64歳	2,006人	129人	1,305人	572人	
65歳以上	422人	146人	230人	46人	

※各年度末現在

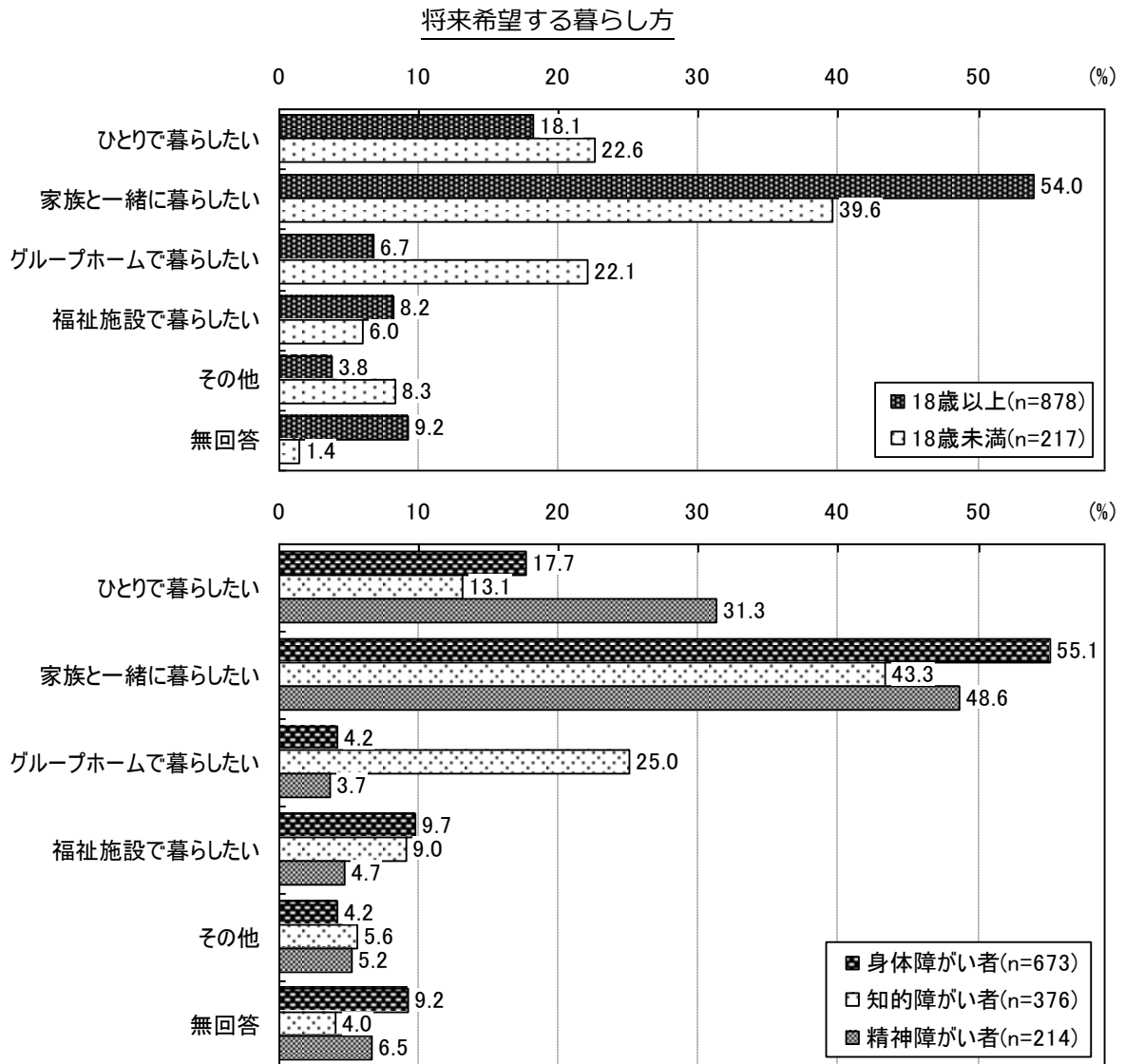
## (2) 障がい者施策に関わる市民の意識

### 1) 「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査

\* 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持つ18歳以上の市民1,917人、18歳未満の市民603人を対象として平成26年（2014年）9～10月に実施。有効回答1,095人（42.6%）

#### ① 将来希望する暮らし方

将来の暮らし方として、「家族と一緒に暮らしたい」という人が多くを占めています。また、障がい種別には精神障がい者で「ひとりで暮らしたい」、知的障がい者で「グループホームで暮らしたい」という人が比較的多くみられます。



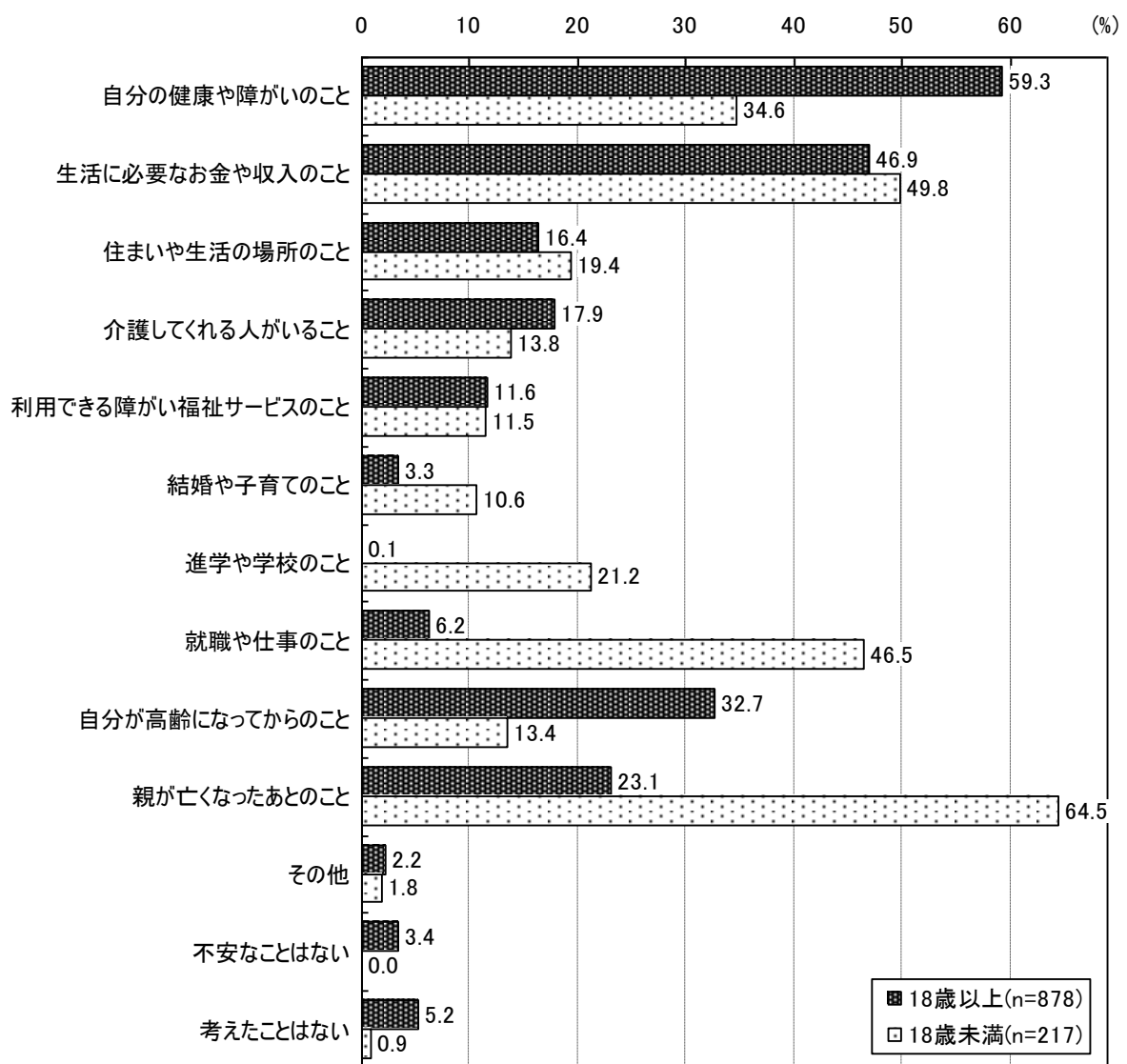
※ 「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査

② 将来の暮らしについての不安

将来の暮らし方について不安に思うこととして、18歳以上の人では「自分の健康や障がいのこと」が59.3%と最も多く、次いで「生活に必要なお金や収入のこと」が46.9%、「自分が高齢になってからのこと」が32.7%等となっています。

18歳未満の人では、「親が亡くなったあとのこと」が64.5%ととりわけ多く、これに次ぐ「生活に必要なお金や収入のこと」(49.8%)、「就職や仕事のこと」(46.5%)も半数近くを占めています。

将来の暮らしについての不安（年齢区分別）

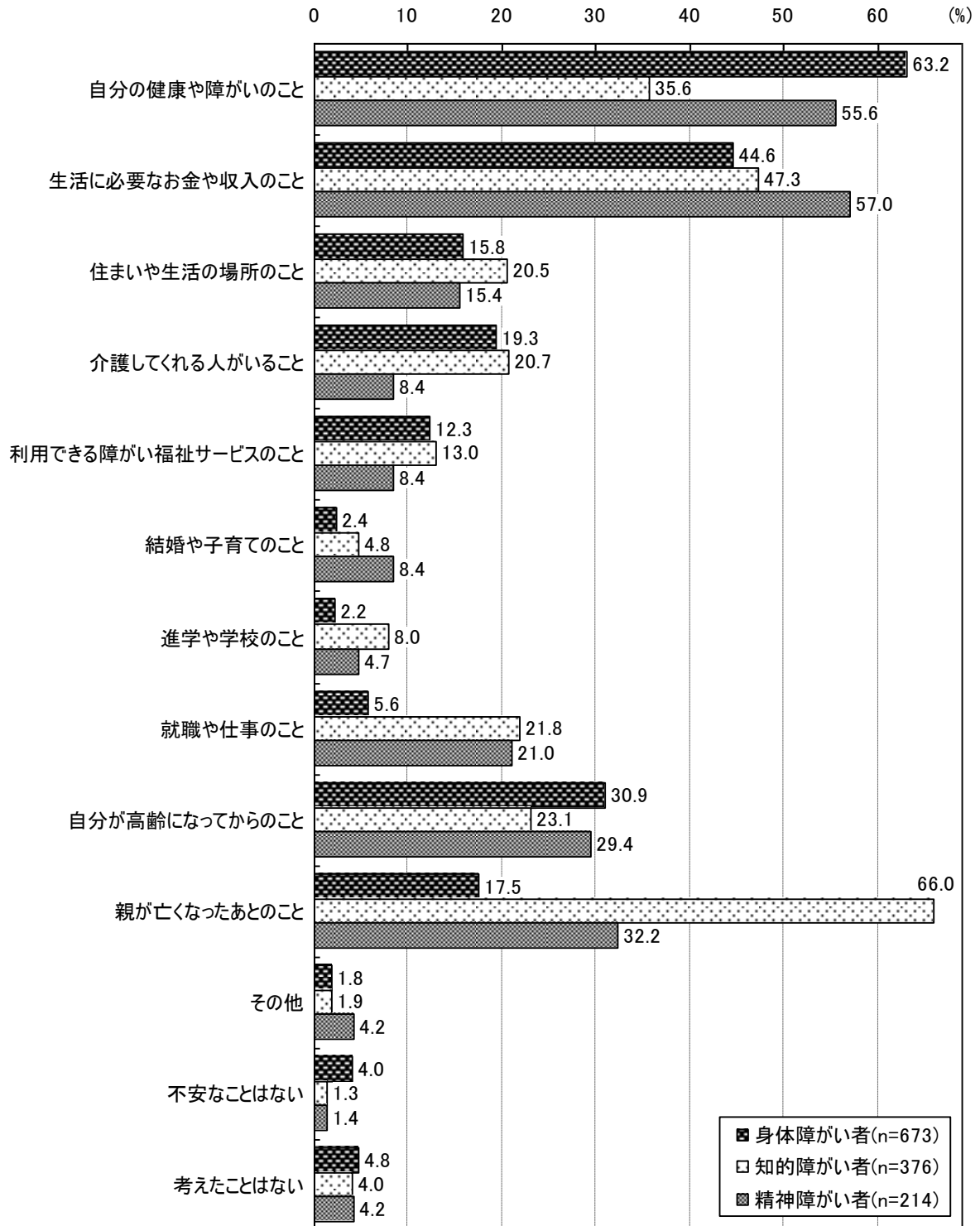


※「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査



障がい種別ごとに最も割合の高い項目をみると、身体障がい者では「自分の健康や障がいのこと」が63.2%、知的障がい者では「親が亡くなったあとのこと」が66.0%、精神障がい者では「生活に必要なお金や収入のこと」が57.0%となっています。

将来の暮らしについての不安（障がい種別）



※「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査

### ③ 障がい者施策に対する関心

障がい者施策の推進・発展に向けて吹田市に取り組んでほしい内容を尋ねたところ、18歳以上の人では「障がいや生活に応じて適切な相談・支援をしてくれる窓口を充実する」が49.4%と最も多く、次いで「家族が介護をできないときに利用できるショートステイを充実する」と「利用料の自己負担を軽減する」がそれぞれ33.0%となる等、相談支援体制や障がい福祉サービスの利用に関心が寄せられています。

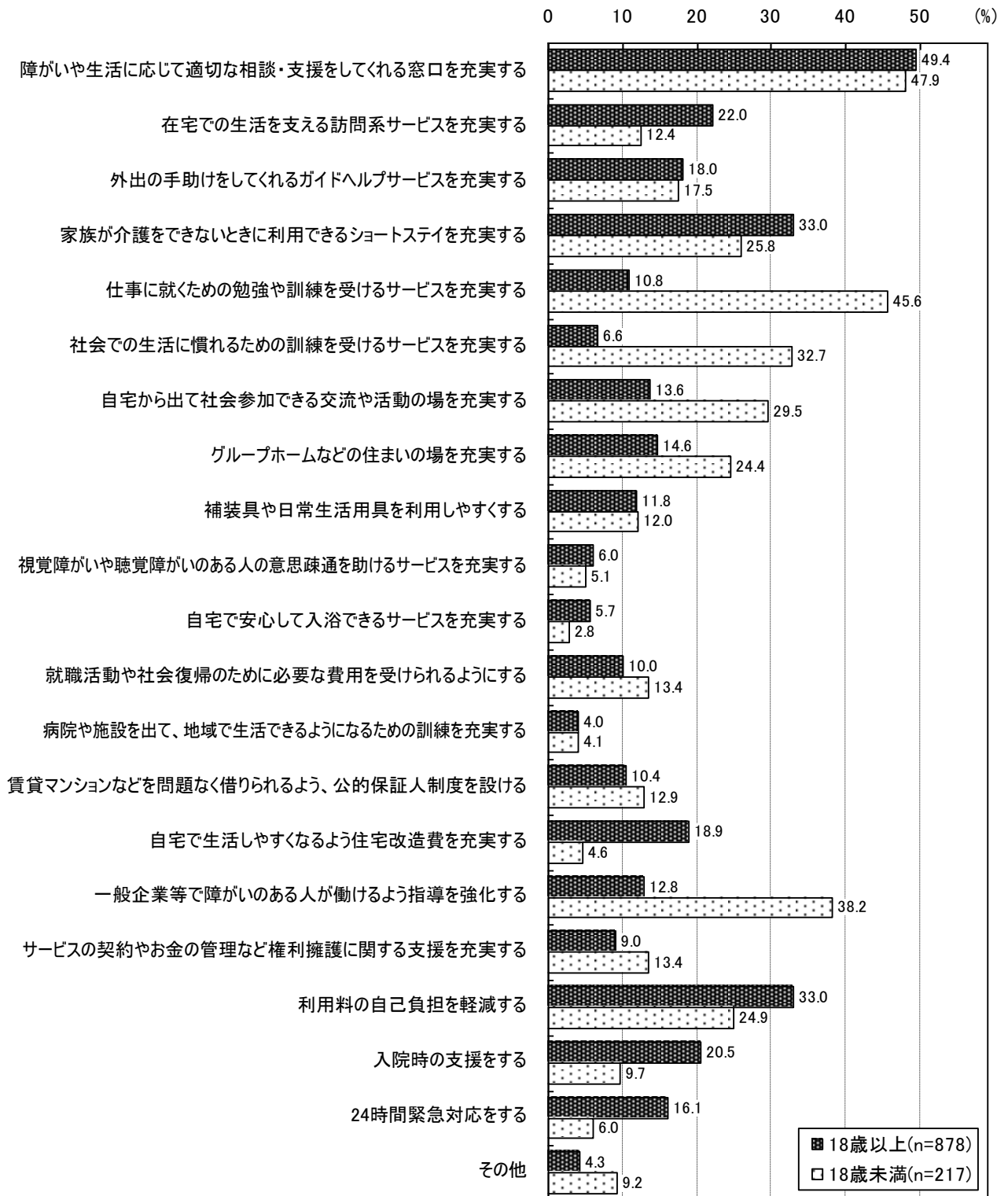
18歳未満の人についても「障がいや生活に応じて適切な相談・支援をしてくれる窓口を充実する」が47.9%と最も多くを占めていますが、これに次いで「仕事に就くための勉強や訓練を受けるサービスを充実する」が45.6%、「一般企業等で障がいのある人が働けるよう指導を強化する」が38.2%となる等、就労支援に対する高い関心が見受けられます。

障がい種別ごとにみても、「障がいや生活に応じて適切な相談・支援をしてくれる窓口を充実する」は身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のすべてで50%前後を占め、最も多くみられます。

また、「家族が介護をできないときに利用できるショートステイを充実する」は知的障がい者の36.7%、身体障がい者の33.9%を占め、それぞれ2番目に位置しています。

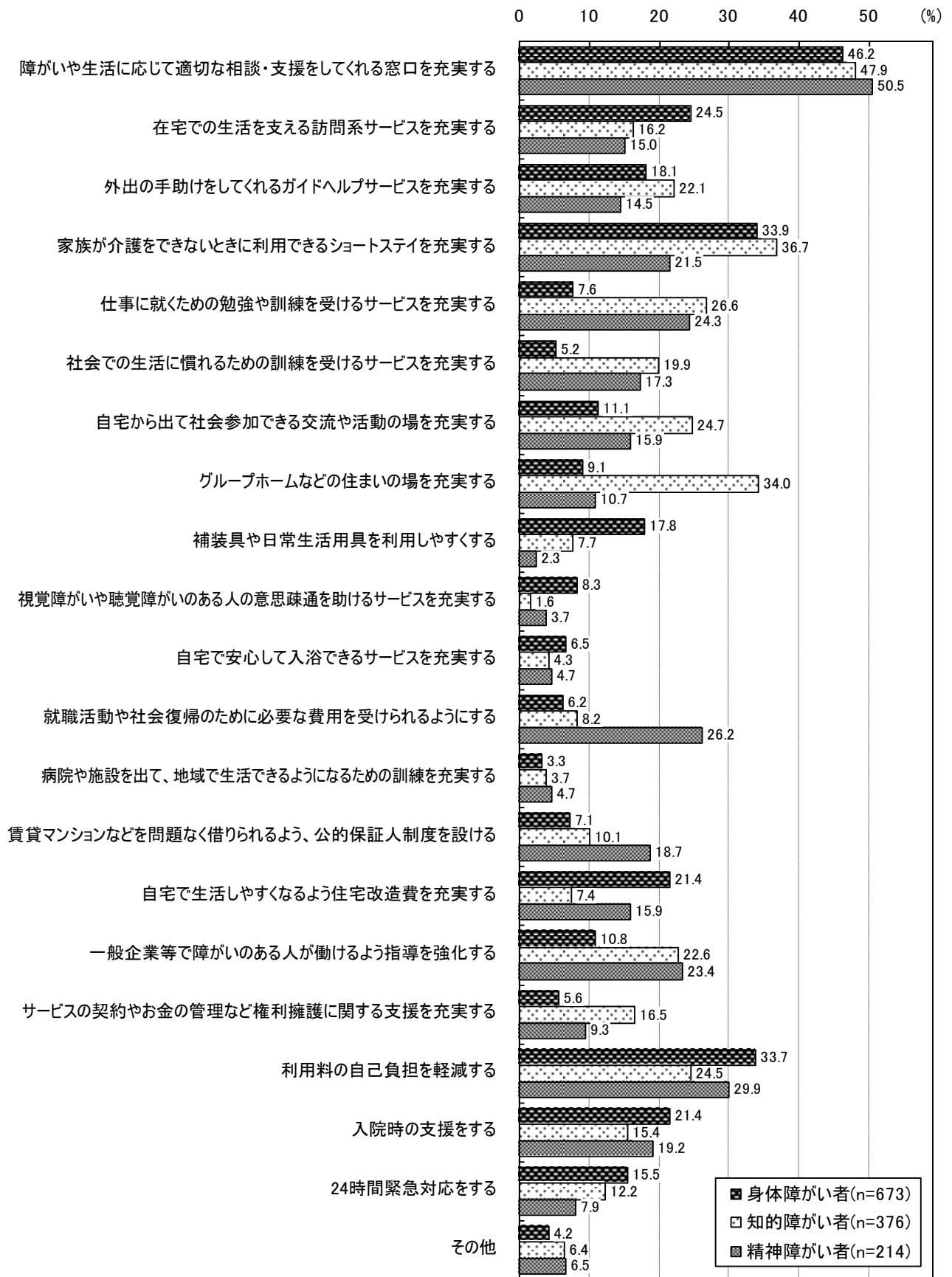
このほか、「グループホームなどの住まいの場を充実する」や「自宅から出て社会参加できる交流や活動の場を充実する」は知的障がい者で他の障がい種別より関心が高く、精神障がい者では「就職活動や社会復帰のために必要な費用を受けられるようにする」や「賃貸マンションなどを問題なく借りられるよう、公的保証人制度を設ける」が多くみられます。

障がい者施策の推進・発展に向けて取り組んでほしい内容（年齢区分別）



※「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査

障がい者施策の推進・発展に向けて取り組んでほしい内容（障がい種別）



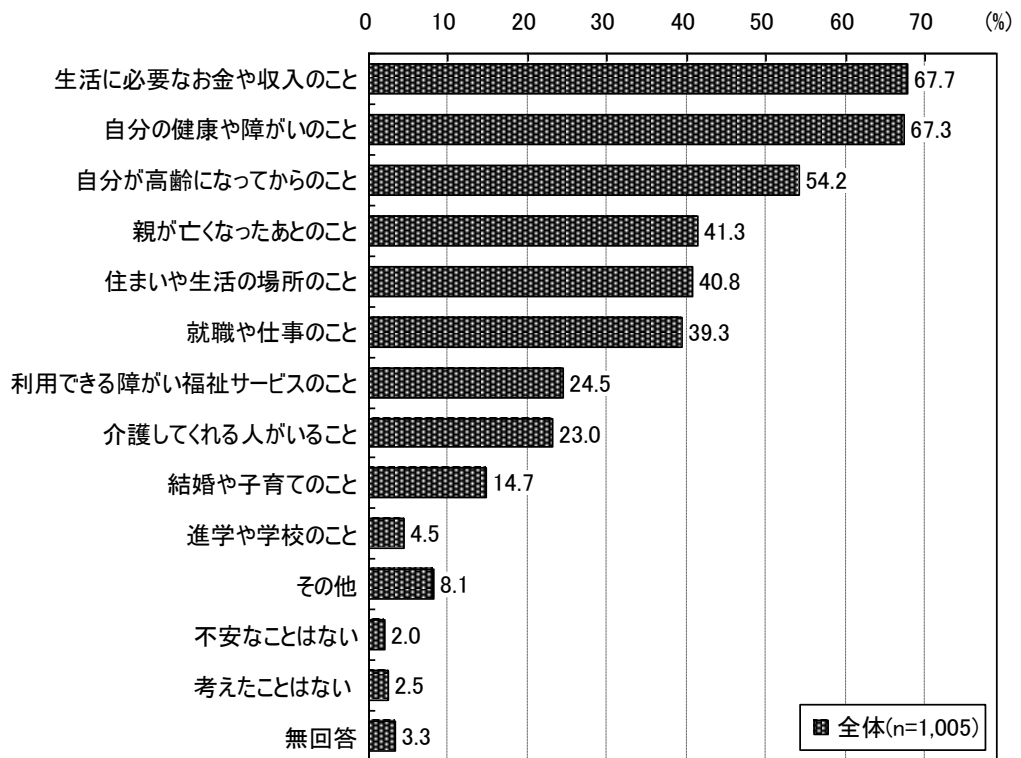
※「第4期吹田市障がい福祉計画策定」のためのアンケート調査

## 2) 新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

\*精神障がい者保健福祉手帳を持つ人等 2,335名を対象として平成29年(2017年)8月に実施。有効回答1,005人(43.0%)

### ① 将来の暮らしについての不安

不安に思うこととして、「生活に必要なお金や収入のこと」が67.7%、「自分の健康や障がいのこと」が67.3%ととりわけ高く、次いで「自分が高齢になってからのこと」が54.2%、「親が亡くなったあとのこと」が41.3%、「住まいや生活の場所のこと」が40.8%、「就職や仕事のこと」が39.3%等の順となっています。

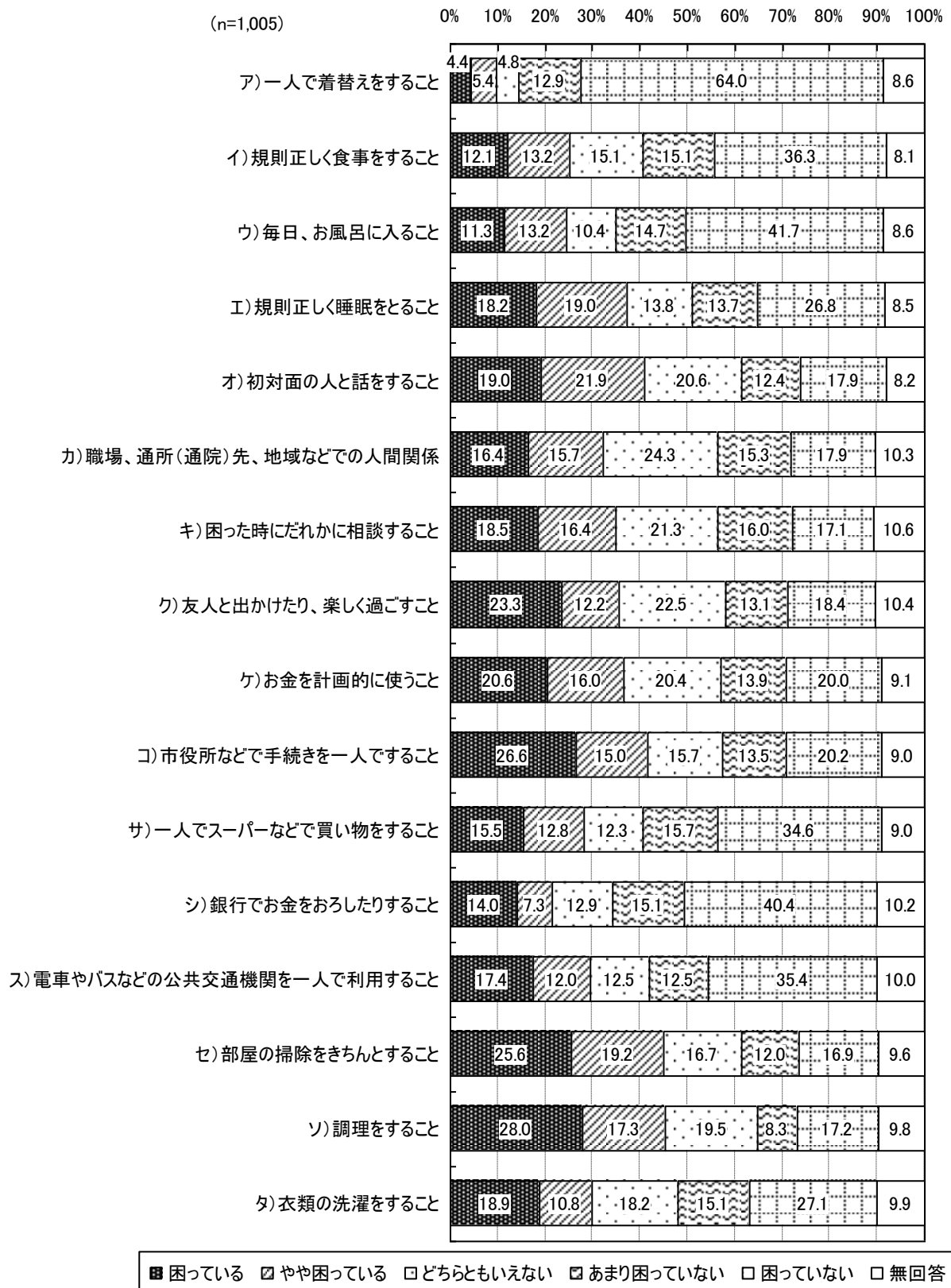


※新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

### ② 毎日の生活で困っていること

日常的に困っていることを「困っている」から「困っていない」まで5段階で尋ねたところ、「困っている」「やや困っている」を合わせた回答割合が高いものは順に、「調理をすること」(45.3%)、「部屋の掃除をきちんとすること」(44.8%)、「市役所などで手続きを一人ですること」(41.6%)、「初対面の人と話をすること」(40.9%)、「規則正しく睡眠をとること」(37.2%)、「お金を計画的に使うこと」(36.6%)、「友人と出かけたり、楽しく過ごすこと」(35.5%)、「困った時にだれかに相談すること」(34.9%)、「職場、通所(通院)先、地域などでの人間関係」(32.1%)等の順となっています。

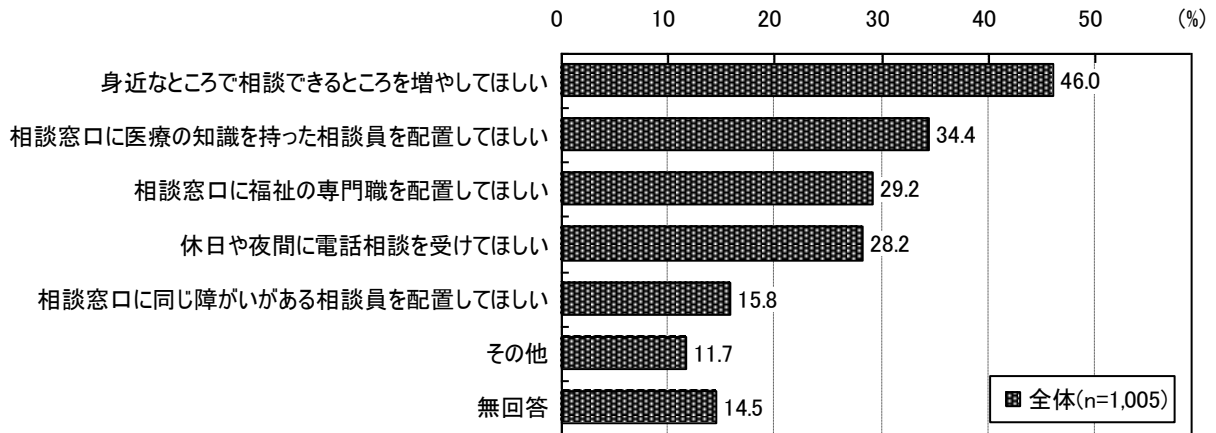
第2章 吹田市の障がい者の状況



※新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

③ 相談窓口について望むこと

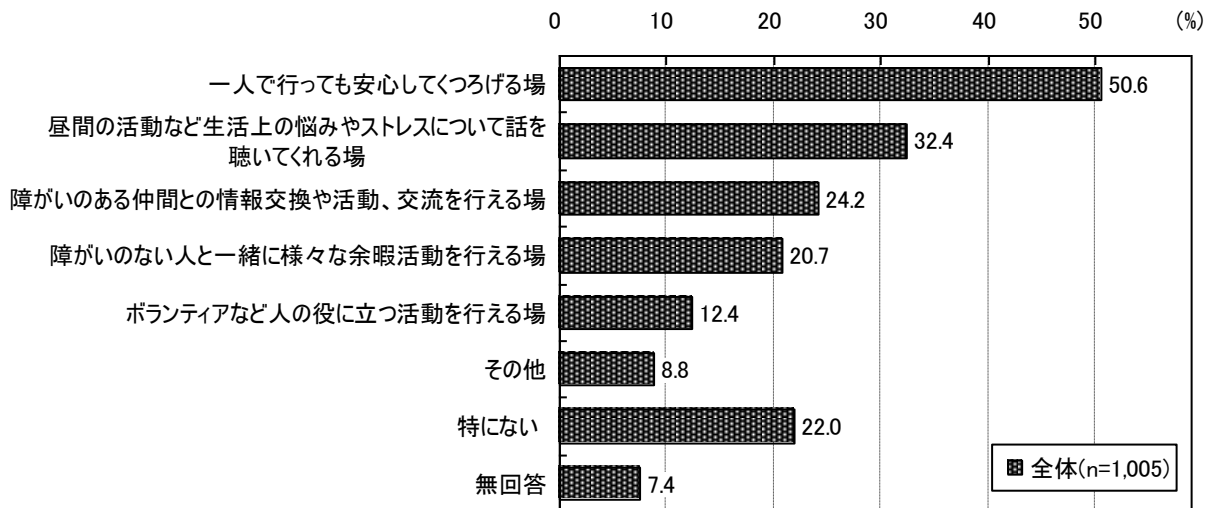
相談窓口について尋ねたところ、「身近なところで相談できるところを増やしてほしい」が46.0%と最も割合が高く、次いで「相談窓口で医療の知識を持った相談員を配置してほしい」が34.4%、「相談窓口で福祉の専門職を配置してほしい」が29.2%、「休日や夜間に電話相談を受けてほしい」が28.2%等となっています。



※新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

④ 行ってみたい居場所・活動の場

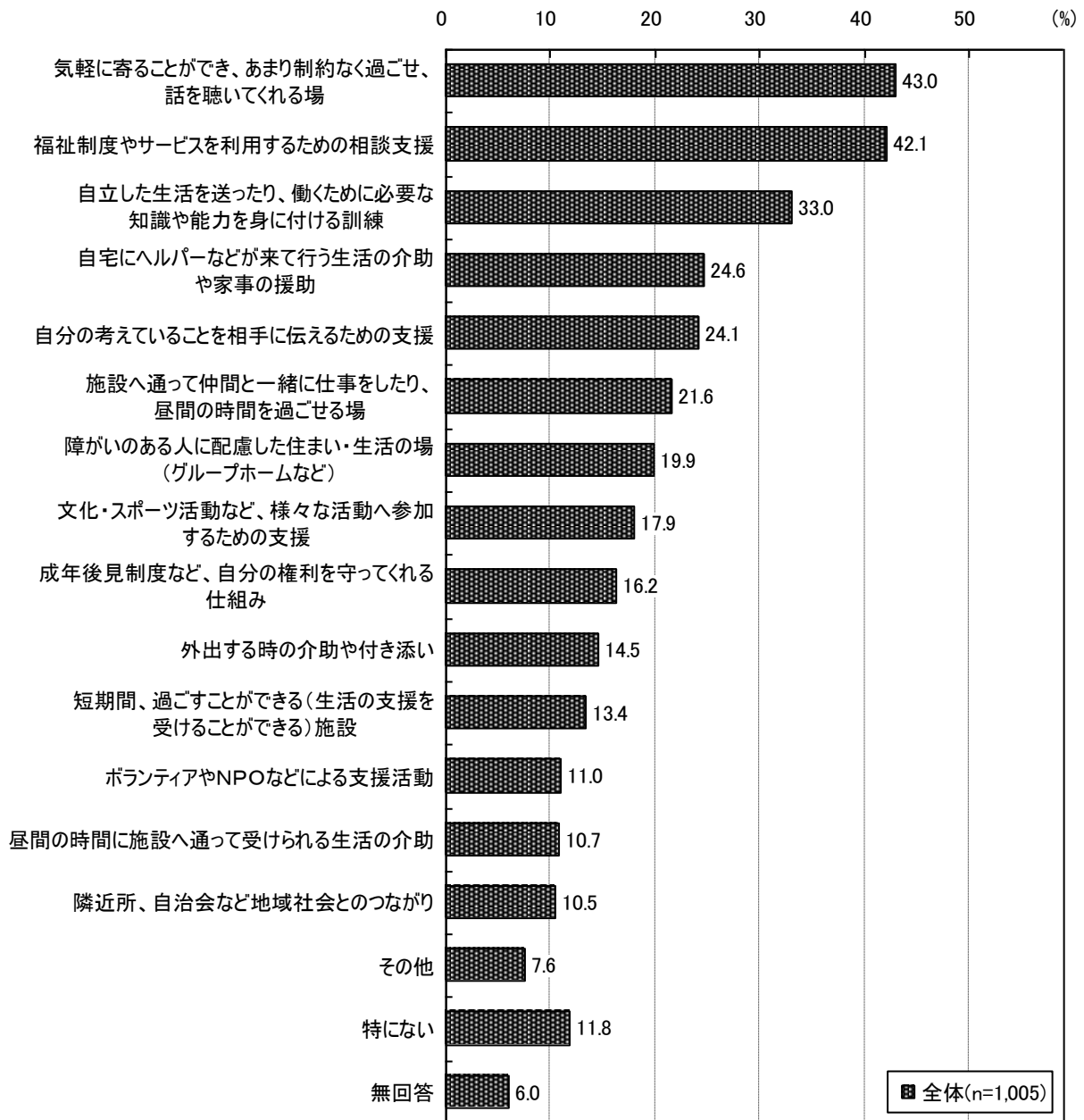
居場所や活動の場として行ってみたいところについて尋ねたところ、「一人で行っても安心してくつろげる場」が50.6%と半数を占め、次いで「昼間の活動など生活上の悩みやストレスについて話を聴いてくれる場」が32.4%となっています。



※新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート

⑤ 日常生活に必要な支援制度・サービス

毎日の生活を送る上で、必要と思う支援制度・サービスについて尋ねたところ、「気軽に寄ることができ、あまり制約なく過ごせ、話を聴いてくれる場」が43.0%、「福祉制度やサービスを利用するための相談支援」が42.1%、「自立した生活を送ったり、働くために必要な知識や能力を身に付ける訓練」が33.0%等の順となっています。



※新たな障がい福祉計画の策定に向けたアンケート



### 3) 「第1期吹田市障がい児福祉計画」の策定に向けたアンケート

#### 【調査の実施概要】

#### ○ 実施期間 平成29年（2017年）8月～9月

こども発達支援センターを利用している児童の保護者等及び市内の幼稚園・保育所・認定こども園、公的機関、民間事業所等の支援機関を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートはすべて記述式で、保護者には施設利用に関する満足度、充実が必要な支援について、支援機関には支援する上で気になること、充実が必要な支援、機関連携について回答いただきました。

また、こども発達支援センターに来館する保護者及び市内の障がい児関係団体に所属する保護者を対象にヒアリング調査を実施しました。

#### アンケート回収状況

調査対象	配布数	回答数	回収率
保護者	319件	162件	50.8%
支援機関	133件	76件	57.1%

#### 対象者の属性

**保護者**：こども発達支援センター・地域支援センターの親子教室（バンビ親子教室含む）参加保護者、杉の子学園・わかたけ園を利用する児童の保護者、市内障がい児関係団体に所属する保護者

**支援機関**：市内公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、吹田市域療育等関係機関連絡会の構成機関、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の構成機関

**ヒアリング**：こども発達支援センター・地域支援センターの外来相談利用保護者、市内障がい児関係団体に所属する保護者から直接聴取

#### 【集計結果】

#### ○ 保護者

こども発達支援センターには、療育を必要とする児童及びその保護者を支援するための相談や訓練、親子教室等を行う地域支援センター、小学校就学前の知的発達に支援を要する児童が単独で通園する杉の子学園、小学校就学前の主に肢体の発達に支援を要する児童が保護者とともに通園するわかたけ園の3つの施設があります。

こども発達支援センター利用に係る満足度については、いずれの施設も「とても満足」「やや満足」が多く、「子どもが楽しく通っている」「子どもの成長が感じられる」「先生（職員）に子育ての悩みを相談できる」「親同士交流できる」等がありました。一方、充実を希望する支援として「外来訓練（作業療法、言語聴覚療法）の待機期間が長い」「親子教室の開催場所、回数、種類を増やしてほしい」「親子教室終了後のフォロー」（地域支援センター）、「親へのカウンセリング」「クラス編成」（杉の子学園）、「母子通園は保護者の負担が大きい」「地域との交流がもっとあれば」（わかたけ園）、「OT（作業療法）、ST（言語聴

覚療法)の回数が少ない)(杉の子学園、わかたけ園)等がありました。

子育て支援施策に関して、充実が必要な支援としては、「一時預かりの施設を増やしてほしい」「保育園の発達支援枠を増やしてほしい」「幼稚園、学童保育にも支援枠がほしい」「杉の子学園の定員増」「親子通園ではない肢体不自由児通園施設」「医療的ケア児の受け皿が限られている」「弱視、聴覚等の特性に特化した訓練施設」「発達具合に応じて異年齢児と一緒に遊べるような教育施設」「発達に問題のある子どもが安心して遊べる場所、親も安心できる場所」等の利用施設の充実や、「保護者が介護できない時にすぐに訪問してくれる支援」「日中一時支援の事業所が少ない」「児童発達支援(福祉型・医療型)を1日に複数利用したい」「気軽に利用できる交通手段」「ヘルパー支援を増やしてほしい」「親が就労している家庭の支援」「軽度発達障がい児への支援」等の現行制度の充実が必要という意見がありました。

また、「地域交流の幅を広げてほしい」「家庭全体のことをトータルに相談できる窓口」「公的に相談できるところが少ない、わからない」「市のホームページ等、情報提供の改善」等、地域との交流や相談体制、情報提供の充実を求める意見がありました。

さらに、「小学校就学は保護者にとって大きな悩み」「就学後のフォローが不十分」等、進路に関する相談や支援の充実が必要という意見や、こども発達支援センターと保健センター、幼稚園、保育所、学校等がもっと連携して支援してほしいという意見がありました。

## ○ 支援機関

支援機関を対象とした調査は、市内の公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、吹田市域療育等関係機関連絡会の構成機関、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の構成機関に対して実施しました。

### ・ 幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園・保育所・認定こども園からの意見としては、支援する上で気になることとして「児童の困り感を園と家庭とで共通理解がとりにくい」「早期療育につなげたいのに時間がかかってしまう」「専門的な支援を行うための環境整備が不十分」、充実が必要な支援として「職員への研修や保護者向け講習会の充実」「多様なニーズに対応した保護者支援」「巡回相談の回数増」「人的配置、施設整備の改善」「地域の子育て支援」、機関連携については「こども発達支援センター、保健センターとの連携強化」「保育に関わる機関が情報共有できるシステム」「進学先の小学校や医療機関との細やかな連携」等がありました。

### ・ 吹田市域療育等関係機関連絡会

吹田市域療育等関係機関連絡会は、保健センター、保育幼稚園室、教育センター、支援学校等の児童福祉・教育に関係する16の機関で構成し、こども発達支援センターが事務局となり、機関相互の連携体制の充実を図ることを目的としています。

支援する上で気になることとして「家庭全体の包括的なサポートが必要」「福祉・教育関係全般においてマンパワーが追い付いていない」、充実が必要な支援として「多様な進路選択に合わせた療育システムの構築」「医療的ケアが必要な児童の支援」「保護者の就労保障のための体制整備」「通学困難な児童への支援」「軽度発達障がい児に対する支援」「保護者向けの学習会、職員対象の研修・人事交流」「訪問型支援の充実」、機関連携につ

いては「児童・生徒が関わっているすべての機関との情報共有のあり方」「関係機関で役割分担しながら、重層的に支える仕組みの構築」「福祉と教育の効果的な連携」「地域支援の中で療育の視点が広がるような取組ができれば」等がありました。

・吹田市障がい児支援事業者等連絡会

吹田市障がい児支援事業者等連絡会は、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施する市内の36の民間事業所で構成し、情報交換や研修を実施しています。

支援する上で気になることとして「制度上の定員等により、ニーズに十分に対応できない」「支援に対する保護者との共通理解が難しい」「不登校児の受け止め」「人材確保」、充実が必要な支援として「個々に合った個別支援、保護者への支援」「事業所職員の研修」「医療的ケア児への支援」「多様な支援ニーズに対応可能な体制」「学校卒業後（18歳以降）の余暇支援」、機関連携については「こども発達支援センター、幼稚園、保育所、学校等の関係機関との連携」「公的機関と民間が協力した支援システムの構築」「他事業所との連携の強化」「相談支援事業所が要となって他事業所と連携し一貫した支援を行う」等がありました。

いずれの支援機関からも、スタッフのスキルアップを含めた支援体制の充実と、機関連携の強化が挙げられており、児童の発達課題や多様な支援ニーズに的確に対応していくための体制の整備とさらなる連携促進、新たな支援システムの構築が課題となっています。

